

各保護施設 管理者 殿

東京都福祉局指導監査部長

西坂 啓之

(公印省略)

令和 6 年度保護施設調査書の提出について (依頼)

平素より、東京都の福祉保健施策に特段の御配慮をいただき、厚くお礼申し上げます。

標記の件について、下記のとおり「保護施設調査書」を作成の上、計算書類等とともに御提出いただきますようお願いいたします。

なお、本調査書等につきましては、都民等からの情報公開請求があった場合は、個人に関する情報等を除き開示することになりますので、あらかじめ御承知おきください。

記

1 提出物

- (1) 令和 6 年度保護施設調査書
- (2) 令和 5 年度の計算書類等
 - ア 貸借対照表
 - イ 資金収支計算書及びこれに附属する資金収支内訳表
 - ウ 事業活動計算書及びこれに附属する事業活動内訳表
 - エ 財産目録
 - オ 附属明細書 (施設調査書 P 4 備付帳簿の附属明細書に○をつけたもの)

2 提出期限

令和 6 年 6 月 2 8 日 (金曜日)

3 提出方法

(1) 調査書様式の取得について

東京都福祉局ホームページ「令和 6 年度社会福祉法人・施設調査書について」より、「保護施設調査書」をダウンロードし、内容を入力してください。

※ホームページのアドレス

<https://www.fukushi.metro.tokyo.lg.jp/kiban/shidoukensa/chousasho.html>

(2) 提出について

原則「指導検査事業者ポータル」により提出してください。提出方法等の詳細については、上記ホームページに掲載されている「マニュアル等」を参照してください。

なお、「指導検査事業者ポータル」による提出が困難な場合は、下記問合せ先まで「メール」又は「郵送」にて提出してください。

4 調査書の記入上の注意点

- (1) 調査書をよくお読みの上、記入漏れ、誤りのないように記入してください。
- (2) 調査書の作成時点は、原則として、令和6年4月1日現在とします。ただし、会計経理関係は、令和5年度決算時点で記入してください。

5 問合せ先

- (1) 施設調査書の内容に関すること（「メール」又は「郵送」による提出先）

東京都福祉局 指導監査部 指導第一課 保護施設検査担当（担当 吉永、塚、関）
〒163-8001 東京都新宿区西新宿二丁目8番1号 都庁第一本庁舎26階南側
メールアドレス：S1140302@section.metro.tokyo.jp
電話：03-5320-4054（直通）
受付時間：月曜日から金曜日まで（祝日を除く）
午前9時から正午まで／午後1時から午後5時まで

- (2) 施設調査書ファイルの作成に関すること

電子提出ヘルプデスク
電話番号：050-1746-8671
メールアドレス：support01@exis.ne.jp
受付時間：午前9時30分から正午まで／午後1時から午後5時45分まで
開設期間：令和6年5月7日（火曜日）から令和6年7月5日（金曜日）まで
（ただし、土・日曜日、祝日を除く）